

令和6年度第1回文京区地域公共交通会議 議事録

1 日時

令和7年2月4日（火）14:30～15:30

2 会場

文京シビックセンター24階 第二委員会室

3 出席者

【委員】

文京区企画政策部長 新名 幸男 ※欠席

文京区区民部長 高橋 征博

文京区都市計画部長 鶴沼 秀之

文京区土木部長 小野 光幸

東京都交通局自動車部計画課長 若田 瑞穂

日立自動車交通株式会社営業企画部主任 榎本 則彦

一般社団法人東京バス協会乗合業務部長 富樫 秀樹 ※代理出席

一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会業務部長 小池 毅

文京区町会連合会 杉田 明治

文京区観光協会 小能 大介

文京区商店街連合会 寺澤 弘一郎

文京区高齢者クラブ連合会 宮原 一敏

文京区コミュニティバスBーぐる沿線協議会 鈴木 亮三

国土交通省関東運輸局東京運輸支局首席運輸企画専門官 佐藤 義尚 ※代理出席

東京都交通運輸産業労働組合協議会 志村 雅貴

国土交通省東京国道事務所交通対策課長 関 肖 ※欠席

東京都建設局第六建設事務所管理課長 丸 友文 ※欠席

文京区土木部管理課長 橋本 淳一 ※欠席

警視庁交通部交通規制課管理官（調整担当） 西東 俊郎

富坂警察署交通課長 中藤 大樹

大塚警察署交通課長 永吉 申二 ※代理出席

本富士警察署交通課長 渡邊 順一郎 ※欠席

駒込警察署交通課長 三浦 秀一郎 ※欠席

岩手県立大学名誉教授 元田 良孝

【事務局】

区民部区民課

4 議事

【事務局】定刻になりましたので、「令和6年度度第1回文京区地域公共交通会議」を始めさせていただきます。本日の司会を担当いたします、事務局区民部区民課長の榎戸です。どうぞよろしくお願いいたします。皆様におかれましては、本日も忙しい中、またお寒い中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず初めに、本日の委員の出席状況ですが、一般社団法人東京バス協会の富樫委員が欠席、代理委員として地宗様にご出席いただいております。国土交通省関東運輸局東京運輸支局の佐藤委員が欠席、代理委員として須藤様にご出席いただいております。また、本富士警察署の渡邊委員が欠席、代理委員として林様ですが、林様はまだお見えにならないようです。また、大塚警察署の交通課長、代理で光瀬様にご出席いただいております。また、欠席のほうでございませうけれど、文京区企画政策部の新名委員、土木部管理課長の橋本委員、国土交通省東京国道事務所の関委員、東京都建設局第六建設事務所の丸委員、駒込警察署の三浦委員から欠席のご連絡をいただいております。

次に、地域公共交通会議について簡単にご説明いたします。地域公共交通会議とは、道路運送法に基づき、地域における住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を審議するための会議でございます。具体的には、コミュニティバスB一ぐるなどの、乗合旅客輸送の態様及び運賃、料金等に関する事項などを審議・協議する場となっております。その他構成員等の詳細につきましては資料1の会議設置要綱をご確認いただければと思います。

それでは、会議に入る前に、本日の会議資料についてご確認をお願いいたします。会議次第が1枚、資料1：文京区地域公共交通会議設置要綱、資料2：文京区地域公共交通会議委員名簿、資料3：コミュニティバスB一ぐるの定期券販売及び無料乗継停留所の改定について、資料4：協議が調っていることの証明書、資料5-1：新たな公共交通システム導入可能性調査について、資料5-2：新たな公共交通システム導入可能性調査中間報告書のA4の冊子、最後に参考資料：文京区運賃協議会・地域公共交通会議座席表でございます。なお、令和5年7月以降に人事異動等により委員の変更があった外部委員のかたには委嘱状を机の上に置かせていただいております。また、内部委員のかたには任命証を置かせていただいている場合がございますが、後程説明させていただきます。不足がございましたらお持ちいたしますので、事務局までお声かけください。

本日の会議の流れですが、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。会議の進行について、本来であれば本会議の会長が会議の進行を行うところですが、会長が選出されるまでは事務局である私の方で司会進行を務めさせていただきます。後ほど、選出されます会長に議事進行をお願いする形でご了承をお願いいたします。

それでは、次第1(1)「委員の委嘱」に入らせていただきます。今回委員としてお願いしている皆様には、基本的には令和5年7月から令和7年3月31日まで委員をお願いしてまいります。本会議の開催に当たりまして、令和5年7月以降の人事異動等による委員の変更の有無を確認させていただいたところでございます。変更がございました外部委員の方々には、席上に

委嘱状を配付しております。本来は、委嘱式を行うべきところですが、時間の都合上、これをもって交付に代えさせていただきます。配付しております委嘱状をお納めいただきますようお願いいたします。なお、今回の任期は令和7年3月31日までとなっており、その後については改めて2年ごとの任期となります。今回は令和7年3月31日までで任期が終わりますけれども、その後もこうした地域公共交通会議が開催されることが予定されていますので、引き続き委員のほうにはご協力していただくよう、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。なお、委員の皆様及び事務局の具体的な内容につきましては、お配りしている資料2及び参考資料の名簿・席次表をもって紹介とさせていただきます。

次に、次第1(2)「会長の選出」に入らせていただきます。文京区地域公共交通会議設置要綱第5条により会長を委員の互選で選任することとなっております。委員の皆様にお諮りします。どなたか立候補またはご推薦頂けませんでしょうか。

どなたもいらっしゃらなければ、事務局の方からご提案させていただきます。会長は、地域公共交通に関する多くの知識をお持ちであり、中立的な立場で本会をまとめていく必要があることから、学識経験者である元田委員にお願ひしたいと思っておりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、岩手県立大学総合政策学部教授の元田委員に会長をお願ひしたいと存じます。それでは会長、席をお移り頂いてよろしいでしょうか。では、今後の進行は元田会長にお願ひいたします。

【元田会長】では、座ったままでご挨拶をさせていただきますけれども、私、弥生に在住しております岩手県立大学の元田と申します。僭越ではございますが、ご指名でしたので会長を引き受けさせていただきますと思います。本日、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今回の会議の議題は、いずれもコミュニティバスB一ぐるに関する案件であります。ご存じのように、B一ぐるは平成19年に第1路線が開設されまして、現在では3路線が運行しているところであります。利用者は年間100万人以上ということで、かなり地域の交通として活躍していると思っております。一方で、公共交通は不断の見直しが必要なシステムでありまして、例えば第1次路線が開設されたのは平成19年ですけれども、その時の文京区の人口は18万人ぐらいでありました。現在、今年の人口は23万5000人っていうわけですから、5万人以上増えているということになります。5万人と言えば1つの市ができてしまうぐらいの規模でありまして、大きな変化と思っておるわけでありまして、また、最近では、バスの運転手の不足というのが社会的な問題になっておりまして、B一ぐるでもご存じのように最近減便がありまして、今は戻りましたけども、というようなことがあったばかりであります。このような社会的な変化に対して、皆様方のお知恵をいただきながら、より良い交通、公共交通になるように願っております。簡単ですが、冒頭の挨拶といたします。活発な議論をお願ひいたします。

それでは、要綱第5条第3項によりまして、会長の職務代理者をあらかじめ指名することになっております。職務代理者につきましては、本会の所管部長である区民部長の高橋委員にお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、高橋委員に職務代理者をお願いいたします。

続きまして、本会議の公開について確認しておきたいと思います。会議につきましては常に公開とさせていただきます。会議の傍聴もあるようですので、よろしくをお願いいたします。また、議事録の作成のために会議の内容を録音させていただきます。会議録は、委員の発言の要旨を記載して、事務局で調整させていただいた後、委員の皆様の確認を経て公開いたします。

続きまして、会議において発言の際には、挙手をしていただいて、お手元のマイクのボタンを押して発言されるようお願いいたします。以上でございますが、よろしいでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。まずは、資料3に基づいてコミュニティバスB一ぐるの定期券販売及び無料乗継停留所の改定について説明をお願いいたします。

【事務局】 はい、事務局の榎戸のほうからご説明させていただきます。資料3「コミュニティバスB一ぐるの定期券販売及び無料乗継停留所の改定について」をご覧ください。前提としてまず先に説明させていただきますけれども、こちらの改定につきましては、本日、本会議の開催前に運賃協議会を開設し、協議が調いましたので、こちらで報告をさせていただくものでございます。文京区の運賃協議会とは、令和5年4月に道路運送法が改正されたことに伴いまして、運賃等の協議を行う際は、地域公共交通会議の一部の委員のみで構成される協議会において協議されるということになっているため、文京区地域公共交通会議のメンバーの分科会として今回設置しているものでございます。メンバーについては、参考資料でお知らせしております座席のほうにマークが付いているので、ご確認いただけたらと思います。こちらを前提に、まずは資料のほうを説明させていただきます。

コミュニティバスについては、今回の対象路線は3ルート全てでございます。

議題の1つ目として2の(1)定期券販売の改定でございます。利用者から「1か月ごとしか購入できず不便だ」というお声がきておりまして、毎月定期券を購入できる販売所まで買いに行くことが負担になっていますので、複数月購入できるように変更いたします。具体的には、現在1か月単位で販売している定期券について、3か月単位で販売できるよう追加いたします。

2つ目でございます。(2)無料乗継停留所の改定につきましては、現在指定されている乗継停留所では、シビックセンターで降車して、他ルートの起終点に乗り継ぐことができませんでしたが、千駄木・駒込ルートの「ラクーア」と本郷・湯島ルートの「春日一丁目」これら2つの停留所を新たに無料乗継停留所に指定します。これによりまして、例えば千駄木・駒込ルートのシビックセンター停留所で降車し、徒歩で本郷・湯島ルートの春日一丁目まで行っても、無料で乗り継げるよう変更となります。

次に、(3)目白台・小日向ルートの乗り継ぎ回数のカウントについてです。これまでは、乗継券の使用は当日1回限り可能としておりました。目白台・小日向ルートにおいては、終点のシビックセンターでバスが回送に切り替わります。その際、いったん降車していただき、次に来たバスに乗っていただくときに乗継券を1回としてカウントしていました。従いまして、この先の乗り継ぎ箇所、総合福祉センターで乗り継ぎたい場合、改めて100円を支払う必要がありました。こちらについても、バスの回送運行による乗り継ぎはカウントせず、総合福祉セン

ターで無料乗継を可能といたします。これらの変更につきまして、運用の開始は令和7年4月1日からを予定しているところでございます。

なお、「道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書」を、これに伴い発行しており、資料4に添付させていただいておりますので、こちらのほうもご確認いただきたいと思います。以上で説明を終わります。

【元田会長】ありがとうございます。定期券ですね、今まで1か月券しかなかったのを3か月券も出せるようにするというのと、それから無料の乗り継ぎ場所ですね、これ現実のサービスが全然あってないところが何箇所かございましたので、それを改善したという、こういった改定でありますけども、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

この定期券っていうのは、1か月券でも3か月券でも1か月あたりの料金は同じということでしょうか。

【事務局】はい、金額は特に割引等はございません。

【元田会長】はい、ということであります。では、どうぞ。

【小能委員】観光協会の小能でございます。定期券販売の改定について、これ非常にありがたいお話です。といいますのが、私ども販売所に会社になっておりまして、毎月色々な方がお見えいただいて、券をお買い求めいただいているんですけども、やはり毎月同じお顔を見てですね、これは大変なんだなっていうのを感じていましたし、あと事務所にもですね、非常に毎月毎月同じことをしますので、これが例えば3か月にいっぺんで済むということであれば事務処理も非常に楽になりますので、そういった意味では非常に歓迎できることだなという風に思っております。改定いただいて、ありがたいと思っております。以上でございます。

【元田会長】はい、ありがとうございます。他にご意見等ございますでしょうか。はい、どうぞ。

【寺澤委員】商店街連合会の寺澤と申します。私、個人的にB一ぐるをほとんど毎日のように使っております。この間、たまたま乗継券を運転手さんからいただくときに、松坂屋の前で乗って、そのあと降りた時に乗継券お願いしますって言ったら、乗った時に言ってくれないと困りますって言われたんですけど、そのルールっていうのは決定されているのか、1番最初に乗った時に乗継券をお願いしますって言うのか、それとも自分が降りる時に言うんでいいのかどうかっていうのは、運転手さんによって違うのか、それとももう決まりがあるのかどうかというのをお尋ねしたいと思いました。

【元田会長】はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【榎本委員】 日立自動車交通の榎本と申します。いつもご利用いただきまして、誠にありがとうございます。乗継券の販売のタイミングなんですけど、一応、特に乗る時か降りる時か、そういった決まりはないんですけども、基本的には乗る時にやはり配布しているケースが多くて、乗務員の方にも十分注視しておきますので、乗ったタイミングなのか、降りるタイミングなのか、どちらでもこちらとしてはよろしいかと思っております。はい、徹底いたします。申し訳ありませんでした。

【寺澤委員】 ありがとうございます。

【元田会長】 はい、ありがとうございます。他にご意見、ご質問ございますでしょうか。無いようですので、進めて、また質問があれば戻ってきたいと思います。

それでは、次に資料5に基づきまして、新たな公共交通システム導入可能性調査について説明をお願いいたします。

【事務局】 はい、引き続き事務局からご説明させていただきます。資料5-1をご覧ください。文京区の現在の取り組みについてのご紹介でございます。今年度、文京区では、公共交通不便地域が依然として一定程度残っている白山3・4丁目、千石2・3丁目、大塚4・5・6丁目を中心に、地域の現況や住民の移動ニーズを把握するため、対象地区への公共交通システム導入に向けた調査を行っています。調査の報告書は手元に冊子があるかと思っておりますけれども、今回の内容をまとめたものをこちらのほうに書かせていただきます。

中間報告書の第1章では、「居住者の特性」「移動目的地」「移動手段」「移動環境」の4つの要素から、対象地域の課題整理を行いました。また、各公共交通システムの整理及び先行自治体事例の調査についてまとめております。

第2章では、対象地域の特性から、公共交通が担う課題を設定し、それに対応する公共交通システムとしまして、コミュニティバス、定時路線型乗合タクシー、デマンド型乗合タクシー、グリーンスローモビリティの4案を比較検討し、3段階での評価を行いました。それらの総合評価としまして、定時路線型乗合タクシーが10点と最も高い評価となり、次にデマンド型乗合タクシーが9点、コミュニティバスが8点、グリーンスローモビリティが7点という結果となりましたが、非常に僅差であるという認識をしているところでございます。報告書の詳細につきましては、冊子のほうをご覧ください。

また、今年1月に対象地域の住民へ地域住民移動ニーズ把握調査を行い、また同じく区のホームページ上でのwebアンケートを実施、またパネル展示型の説明会を実施し区民のかたからこの4つの案について意見をいただいたところでございます。現在のところはあくまでまだ期間が短いので集計の数だけになってしまいますけれども、地域住民移動ニーズについては、3,000通を送付したうち、1,011人から回答を得て、回答率は33.7%。webアンケートは302人から回答をいただいたところでございます。また、パネル展示型説明会では、3日間を合計し

まして 143 人の方にお越しいただいたところをございまして、こちらのご意見を ABCD どれがご希望かというのをいただいているんですが、結果につきましては、分析と併せまして、後ほど区のホームページ等でお知らせしてまいりたいと考えております。

来年度以降は、こちらの調査結果及び住民のかたからいただいた意見に基づきまして、区内だけに限りませんが交通事業者のかたからご意見をいただきまして、具体的な交通システムの選定と最終的には実証実験のほうに繋げていければというふうに考えております。またこの地域公共交通会議を開催させていただいて、その内容について、ご意見いただく機会もあろうかと思っておりますので、今回はご紹介をさせていただいております。令和 7 年度以降もこちらの内容についてはどうぞよろしく願いいたします。説明は以上です。

【元田会長】 ありがとうございます。今、3 路線コミュニティバスがあるんですけども、それでカバーできないところについて、どんな公共交通システムを導入していくかと、こういった検討がされているというご紹介でした。対象地区としては、ここに書いてあるのは白山、千石、大塚の一部の区域ということになっております。それで 4 つ案が出てきますが、あまり聞いたことのないような言葉も出てくると思っておりますので、そういったことをもしお分かりにならない点があれば質問していただいて、その説明をいただきたいと思っております。質問、ご意見等、いかがでしょうか。どうぞ。

【小能委員】 観光協会の小能でございます。先ほど会長もおっしゃった通り、具体的に言いますと、C 案と D 案のデマンド型とグリーンスローモビリティっていうのはちょっとよくわからないんですが、これは内容はどんなものなんでしょうか。簡略で結構でございますので、ちょっと教えていただければと思います。

【元田会長】 お願いいたします。

【事務局】 はい。お手持ちの資料の方で具体的にご説明をさせていただきたいんですけども、まずはデマンド型です。C 案につきましては、66 ページの方でございます。こちらに運行概要を示してございますけれども、あらかじめアプリや電話等で予約をするような形です。予約に応じまして実際に来てもらってそこを移動することになりますので、従来の B-1 ぐるのような形でルートは定められていない形になります。1 台ですとなかなか効率が悪いので、まずはワゴン型の車を使うことで複数の方が乗り合いをしながら移動するというような形を想定しているのがこのデマンド型タクシーでございます。

続きまして、D 案については 69 ページに示されています。こちらの方の写真を見ていただくとイメージが付きやすいと思うんですけども、電気で動くカート型の、乗車人数の少ないグリーンスローモビリティという車で移動を行います。こちらの方は非常に乗車人数が少ないし、スピードも遅いという形になるので、公道を走ることは、可能ではあるんですけども限られた場所になろうかと考えております。ただ、最寄りの駅とか公共施設を中心に、そこを中心と

してぐるっと回るような形の路線を複数設置するような形で想定をしているというところがございます。すいません、ちょっと簡単ですけども、ご説明以上になります。

【小能委員】ありがとうございます。C案のデマンド型の乗り合いタクシーに関しましては、停留所の設定があるのでしょうか。

【事務局】はい、こちらもこれからやり方ございまして、他の自治体ではあらかじめ停留所ですか、停まる場所を複数設定して、例えば駅でもいいし公共施設でもいいし、そのの起点を移動するような形にするようなやり方もございます。また、利用される方が自分で任意の場所を指定して、そこを起点として停留所に設定することも可能でございますので、そこはもしC案で行うとなった際には、業者からの提案を見ながら区民の方にとって1番やりやすいものを選んでいきたいというふうに考えてございます。

【元田会長】はい。よろしいでしょうか。

そうですね、この近くってということになると報告書の方に書いてありますけども、デマンド型ってというのは地方では結構やっているんですけど、東京都内ではここに書いているように砧。世田谷区が多摩川沿いのところですね、そこで一部やられているっていう。それから、グリーンスローモビリティは近くに事例がありまして、豊島区が池袋駅とサンシャインシティの間で運行しています。あれがこの近くでの事例ということになるかと思えます。他にいかがでしょうか。どうぞ。

【小能委員】何度も申し訳ございません、観光協会の小能でございます。こちらのデマンド型についてなんですが、これからご検討いただくことの内容なので、これはちょっとお願いになるかもしれませんが、観光の関係の皆さんがこの情報を知って連絡場所に連絡をして、その地域内であれば乗った場所からどこか観光地、いわゆる文京区内のお寺ですとか寺院ですね、そういったところですか、いろんな観光施設に行くということも可能だと。地域の交通機関なので、本来は区民がお使いになるということが大前提だと思うんですが、広がりの中でそういうことも出てくるかと思えますので、そこら辺も含めた形でのご検討を一旦また改めてお願いをできればと思いますので、よろしくお願いたします。

【事務局】はい。C案となった際はですね、当然観光の視点を持ってまいりたいと考えてございます。C案に限らず、A案、B案、C案、D案、いずれにしましても、地域のかたの足となるよう、また同時に、インバウンド等も意識しながら、観光、外部からいらした方も利用していただけるような形での停留所、その利用の起点というのはしっかり考えていきたいと考えてございます。

【元田会長】はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

この第4路線って言いましょうか、いつ頃に導入するかというのはどうなのでしょう、見通しているのは何かございますでしょうか。

【事務局】 はい、今後の予定でございます。こちらの内容につきまして、運行事業者の方にご意見をいただきたいと思っております、そこでどれぐらい実際に事業者からご意見をいただくことができるのか。また、区が例えばAにするのかBにするのか、どれか案を提案した時にその内容がこういった地域公共交通会議の中で皆さんからこういった意見をいただけるのか、なかなかちょっと見通しが見つからない状況でございます。いつまでというところは明確には申し上げられないんですけども、内容により、かなり変わっていくという点と、区としてはできる範囲で速やかにやりたいと思っておりますけれども、同時に区民の方からの意見をしっかりと聞かないとうまく進まない点でもございますので、そこは両方バランスを取りながら丁寧に進めてまいりたいと考えてございます。

【元田会長】 はい、ありがとうございます。全体を通して何か。どうぞ。

【杉田委員】 文町連から参りました杉田でございます。5の2の資料の中で、27ページを見ても、ここに皆さんの今後の不便地帯の解消のところ、多分このところに住んでらっしゃる方っていうのは利用されるのがJRの大塚駅とそれから巣鴨駅のかたが多いと存ずるんですよ。ですから、今度の37ページのところですけど、移動目的地のところ、これ今この38ページの駅で、地下鉄の文京区内の駅しか記載されていないわけでございますけども、やはりアンケートでそのような利用状況っていうのは見られなかったのか、またこれからJRの大塚駅それから巣鴨駅、こちらの方へ接続するという考えはお持ちなんでしょうか。湯島ルートはお茶の水それから御徒町で接しておりますので、その辺ご検討いただいているんでしょうかというところでは。

【事務局】 はい。まず、地域住民移動ニーズ調査の区民アンケートの対象者については、該当の地域にお住まいの方を大前提にしておりますので、そちらの方に意見をいただくということで、行ければいいと思う施設等を選んでいただくようにしており、その中に池袋を含む駅や公共施設、保育園やスーパーといったものを選んでいただくようにしておりますので、一定その利用される方のニーズというのは把握するようには努めているところでございます。この集計結果につきましては、まだ集計中で上がってないところでございます。また、文京区からエリアを外れた巣鴨や池袋の移動を視野に入れるかというところにつきましては、こちら、A、B、C、Dの手法が固まってないうちはどれかというのは明言が難しいところで、A案のコミュニティバスでありますれば、少しエリアが広がっていく形で、そういった区を跨いだところもあり得ますけれども、B案やD案でありますれば、区からはみ出た形というのはなかなか難しい可能性があります。いずれもこれから皆さんの意見を聞きながら最終的に判断してまいりたいと考えてございます。

【杉田委員】 多分、対象エリアの方はその JR 豊島区の駅の方が対象だと思いますので、その辺ご検討いただければと思います。

【元田会長】 はい、ありがとうございます。コミュニティバスは、その自治体の中で完結しているものが多いんですけども、ものによっては利用の多い区域外の他の自治体ですね、隣接自治体まで延長している例はございます。あといかがでしょうか。どうぞ。

【鈴木委員】 B一ぐる沿線協議会の鈴木と申します。よろしく申し上げます。先般、第3路線ですね、湯島本郷ルート開設時にも問題になったかと思うんですけども、バス停の設置の件ですね。A案、B案共におそらくバス停の設置っていうのが前提になるかと思うんですけども、せっかくなのでいい路線案を出されたとしてもですね、地域住民の方の反発があっては元も子もございませんので、今後この地域に導入しますよという早い段階で、ぜひ地域の声を汲んでいただいて、円滑なバス停の設置に向けてご努力いただければなと思います。以上です。

【事務局】 はい。バス停の設置につきましては、ご指摘の通りかと思えます。特にB案でありますれば、公共施設を中心に移動になりますので、そこまで大きな問題は生じないと思うんですが、A案の従来のコミュニティバスと同じような形になった場合は、実際に停留所の設置をするにあたって、その停留所の前に住まれているかたのご了承の部分でだいぶ苦労することも想定されますので、どこを停留所にしたいかを区民の方に聞くというのはなかなか難しいと思えますけれども、できる範囲区民の方に理解が得られるような形で、しっかり周知しながら、同時に協力をしていただくよう、発信をしてまいりたいと考えてございます。

【元田会長】 はい、ありがとうございます。どうぞ。

【志村委員】 東京交運労協の志村です。どれになるかはわかりませんが、今バスに関してもタクシーに関してもですね、乗務員不足で大変な状況になっておりますので、既存のバス路線に被るような感じになってお互いに傷つけ合うような、そういうようなことはやめていただきたいということで、その辺はお願いしたいのと、あともう1つ、D案のグリーンスローモビリティの関係なんですけども、これは今技術が進歩してどうなっているかわかりませんが、豊島区のやつは多分今でもそうだと思うんですけども、この手の電気自動車は冷房、暖房はないということで、あの赤いモビリティは、あるいは夏になると運転手泣かせになって、灼熱の暑い中で運転するのが大変だということで、夏の間だけ日中の路線の台数を減らして、夕方に持っていったりして台数を確保、回数を確保しているような、そういうようなことがありますので、運転手だけじゃなくてお客様の方もですね、大変な状況になりますので、D案を導入するんであればそういうようなデメリットもあるっていうことも情報提供でお知らせしたいと思えます。よろしく申し上げます。

【事務局】 はい、ありがとうございます。69 ページをご覧になっていただきたいんですけども、私もちょっと他の自治体を実際に乗車したんです。杉並区のこれまさに乗ってきたんですけども、ゴルフカート型についてはオープン型なのでエアコンがないということですけども、このバス型の方は一応エアコンが効いているというふうに、運転手の方からは聞いています。必ずしもグリーンスローモビリティだからエアコンが効かないということはないと思ってはいるんですけども、それに限らずこれを走る公道というのが文京区ではかなり交通量の多いところを走る可能性もありますので、運転手の方には多大なるご負担をかけるということはこちらも認識しているところでございます。そこはしっかり区としても注意してまいりたいと考えておりますし、またルートにつきましてはこれからのお話でございますので、そういった視点を持ちながら、ルートの設定をしてまいりたいと考えてございます。

【元田会長】 はい、よろしいでしょうか。多分、バッテリーの容量が増えたりとかすればそういったことを将来はカバー出来るのかなという感じがいたします。他にご意見、ご質問等いかがでしょうか。無いようでしたら予定していた議事は全て終了いたしましたので、事務局から連絡事項いかがでしょうか。

【事務局】 今回ご出席いただいた皆様には謝礼のお支払いがでございます。お支払い方法は口座振り込みとなっております、区へ口座の登録を行うために、開催通知とあわせて「債権者マスタ登録申請書」を送付させていただいております。受付でも確認いたしましたので、ご提出がまだのかたにつきましてはこの後事務局までお持ちくださいますようお願いいたします。また、委員謝礼を辞退される方についても、開催通知とあわせて「委員謝礼辞退届」を送付しております。こちらの提出もお願いいたします。

また、先ほども申し上げましたとおり、本年の3月31日をもって現委員の皆様の任期が満了となります。来年度の委嘱について、後日、関係団体に推薦及び就任依頼文をお送りさせていただきますので、ご確認くださいませようようお願いいたします。事務局からは以上でございます。

【元田会長】 はい、ありがとうございます。以上をもちまして、令和6年度第1回文京区地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以上